

令和8年1月6日

第172回 簿記検定試験の施行について

岩国商工会議所

簿記は、企業の日々の経営活動を記録・計算・整理して、経営成績と財政状態を明らかにする技能です。標記検定試験を下記により実施しますので、ご案内いたします。

1. 主 催 日本商工会議所・岩国商工会議所

2. 日 時 令和8年2月22日(日)

2級 午後 1時30分 開始 … (試験時間) 1時間30分

3級 午前 9時00分 開始(1回目) … (試験時間) 1時間

〃 午前11時00分 開始(2回目) … (試験時間) 1時間

※ 3級試験における、1回目と2回目を同一日に受験することはできません。

※ 3級の試験開始時間については、受験申込者が指定することはできません。受験票でご確認ください。

3. 場 所 山口県立岩国商業高等学校(岩国市平田5丁目52番10号)

駐車場Pあります

4. 受験料(税込) <2級> 5,500円, <3級> 3,300円

※ 試験施行が中止の場合を除き、いかなる理由でも受験料の返金や次回への振替えはできません。

5. 申込期間 窓口 令和8年1月6日(火)～1月26日(月)

ネット 令和8年1月6日(火)～1月23日(金)

6. 申込方法 別紙申込書により受験料を添えて申し込んで下さい。

※ 試験申込用紙は、必ずご本人にてご記入願います。

7. 受験票 試験日1週間前までに郵送します。

届かない場合は、電話にてお問合せください。

8. 申込先 岩国商工会議所 業務課

岩国市三笠町1-1-1 岩国総合庁舎内1階

電話(0827)21-4201

受験者への連絡・注意事項

● 受験料の返還

一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更は認められません。

● 入場許可

試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。

また、受験票の記載と異なった試験会場へ入場した場合は受験できません。試験開始後に発覚した場合は退場していただくことになります。

● 遅刻

事前に試験会場・開始時刻を十分ご確認ください。原則遅刻は認められません。試験開始5分前には試験会場へ入室願います。

● 本人確認

受験に際しては、身分証明書（氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できるもの）を携帯してください。

● 試験中の禁止事項

次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

- ・試験委員の指示に従わない者
- ・試験中に、助言を与えたる、受けたりする者
- ・試験問題等を複写する者
- ・答案用紙を持ち出す者
- ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
- ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者
- ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
- ・その他の不正行為を行う者

● 飲食、喫煙

試験中の飲食、喫煙はできません。

● 情報端末の使用禁止

試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。

● 試験施行後に不正が発覚した場合の措置

試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

● 試験内容、採点に関する質問

試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。

● 答案の公開、返却

受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。

● 合格証書の発行

合格証書の再発行はできません。

● 試験が施行されなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

● 答案の採点ができなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

● 試験会場および駐車場での事故・トラブル等については一切責任を負いません。